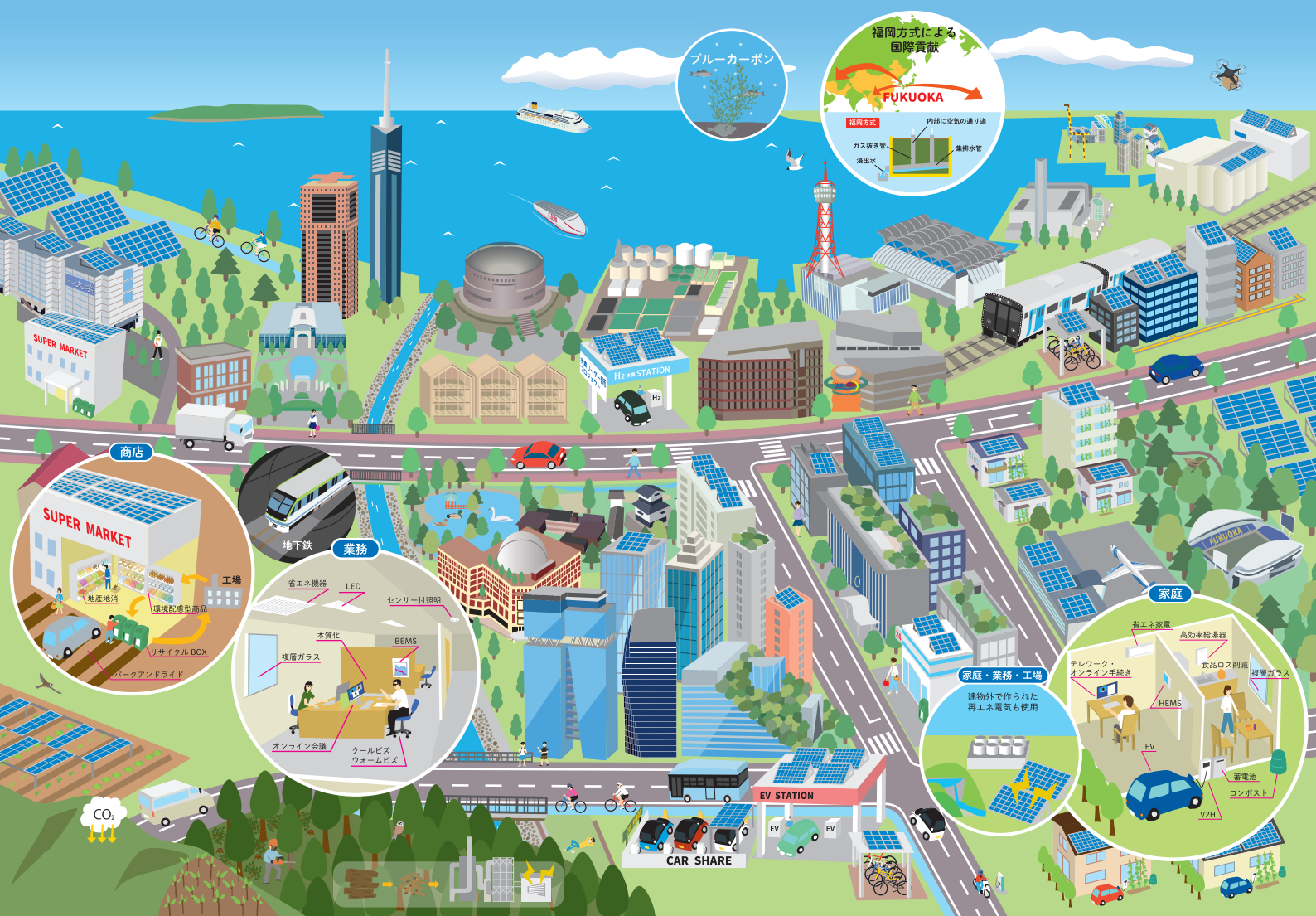


福岡市地球温暖化対策 実行計画

—— カーボンニュートラルを実装した都市をめざして ——



福岡市
令和4年8月

脱炭素社会の実現に向けた福岡市行動宣言 (気候非常事態及びゼロカーボンシティ宣言)

近年の記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風などの自然災害が多発している状況は、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」であると言え、非常事態に今まさに直面しているとも言われています。

こうした影響は、地球温暖化の進行とともに更に高まると考えられており、気候変動への対応は、国、地域を超えて取り組むべき喫緊の課題となっています。温暖化の加速をどうも世界を持続可能な発展を達成するためには、科学的知見により、産業革命前からの地球の平均気温上昇を 1.5°C までに抑えることが重要とされています。

地球温暖化が進行している今問われているのは、私たち一人ひとりの意識と行動です。持続可能な社会の実現に向けて脱炭素や SDGs の視点を、社会や事業活動、日常生活において取り込んでいくことは、地球の一員として今や当然に求められるものとなってきています。現在の危機的な状況を自らの問題と認識し、ライフスタイルやビジネススタイルの転換、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用拡大など、気候変動への対策をさらに加速させていく必要があります。

福岡市においては、令和 2 年 2 月に「2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロに向けたチャレンジ」を表明し、様々な取組みを進めていますが、ここに気候変動の影響への危機感と温暖化のもたらす深刻な状況を改めてあらゆる主体と共有し、連携・協力しながら、脱炭素社会の実現に向けて行動を加速させていくことを宣言します。

令和 4 年 7 月 福岡市長

はじめに

地球温暖化は、気象災害の激甚化・頻発化の一因となっているだけでなく、感染症リスクの拡大や生物多様性の喪失など様々な分野で大きな影響を及ぼす、重要な環境問題とされており、2015年のパリ協定を契機として、温室効果ガスの排出削減に向けた取組みが世界中で加速しています。

これまで福岡市は、地球温暖化対策実行計画を策定し、その対策に積極的に取り組み、温室効果ガスの排出量を大きく減少させてまいりましたが、今回、昨今の危機的な状況や国内外の脱炭素に向けた機運の高まりを、市民、事業者の皆さんと共有し、地球温暖化対策をより一層推進するために、また、脱炭素に関する国内外の最新動向を踏まえた、より実効性のある内容とするために、「福岡市地球温暖化対策実行計画」を改定いたしました。

本計画では、めざす姿を「カーボンニュートラルを実装した都市」としており、脱炭素社会の実現に向けて様々なチャレンジを進めるとともに、新たな都市の成長にもつなげてまいります。

また、162万人の市民の皆様、市内7万2千事業所の皆様の脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換の後押しにも取り組むなど、目標の達成に向け、取組みを進めてまいります。

本計画の策定にあたって、お力添えいただいた市民の皆様、関係者の皆様に心から感謝いたしますとともに、本計画の推進に引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年8月

— 目次 —

第1章	計画策定の背景・意義	1
第1節	地球温暖化の現状	2
第1項	温暖化の影響の深刻化	2
第2項	福岡市における気候変動の影響	5
第2節	気候変動対策に関する世界の動向	7
第1項	気候変動対策の必要性	7
第2項	緩和策と適応策	9
第3項	国際社会の動向	10
第4項	世界各国の削減目標	13
第3節	気候変動対策に関する国内の動向	15
第1項	カーボンニュートラル宣言	15
第2項	国における計画の見直し	16
第4節	計画改定の趣旨	19
第2章	現況とこれまでの取組み	21
第1節	福岡市の現況	22
第1項	地域特性	22
第2項	温室効果ガス排出に関する傾向	25
第2節	福岡市のこれまでの取組み	31
第1項	現行計画の取組状況	31
第3章	都市の将来像	35
第4章	計画の目標	41
第1節	基本的事項	42
第1項	計画の位置づけ	42
第2項	計画期間	42
第3項	対象とする温室効果ガス	43

第2節	温室効果ガス排出量の2030年度削減目標	44
第1項	活動量の推計	44
第2項	削減目標	44

第5章 対策・施策 **47**

第1節	取組みの対象と視点	48
第2節	施策体系	50
第3節	施策・取組み	52
第1項	家庭部門	52
第2項	業務部門	59
第3項	自動車（モビリティ）部門	66
第4項	廃棄物部門	73
第5項	再生可能エネルギー（非化石エネルギー）施策	79
第6項	炭素吸収施策	84
第7項	温暖化による影響の回避・低減（適応策）	89

第6章 計画の進化管理 **95**

第1節	推進体制、PDCA	96
第1項	全市的な推進体制	96
第2項	行政機関・他都市・各種関係機関等との連携	96
第3項	進化管理	97
第2節	さらなる計画の進化	97

資料編 **99**